

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年12月23日（木） 10：01～10：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
金 子 恭 之 国務大臣（総務大臣）
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）
金 子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
山 口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀 内 詔 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり，了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、山際大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、山際大臣から御発言がございます。

○山際国務大臣：「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、ご説明いたします。我が国経済は、長引く感染症の影響の下にあります。緊急事態宣言等の解除以降、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられます。こうした中、令和3年度の経済成長率は実質でプラス2.6パーセント程度、名目でプラス1.7パーセント程度となり、GDPは年度中にコロナ前の水準を回復することが見込まれます。令和4年度については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の効果もあり、公的支出による経済下支えの下、消費や設備投資に牽引される形で、経済成長率は実質で3.2パーセント程度、名目で3.6パーセント程度と見込まれます。GDPは過去最高となり、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進することが見込まれます。なお、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクには十分注意するとともに、感染症による内外経済への影響等を注視する必要があります。経済財政運営に当たっては、経済対策を迅速かつ着実に実施し、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていきます。その上で、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現に取り組んでまいります。関係閣僚各位には、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別 添]

臨 時 閣 議 案 件

〔 令 和 3 年
12 月 23 日 〕 (木)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り ○ 令 和 4 年 度 の 経 済 見 通 し と 経 済 財 政 運 営 の 基 本 的
態 度 に つ い て (了 解) (内 閣 府 本 府)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]